

特別養護老人ホーム馬事公苑利用料金表

(長期入所)

(1) 基本利用料 (単位：円)

介護区分	基本単位	1月(30日)の基本利用料自己負担額(目安)		
		1割	2割	3割
要介護1	670	21,909	43,818	65,727
要介護2	740	24,198	48,396	72,594
要介護3	815	26,651	53,301	79,952
要介護4	886	28,973	57,945	86,917
要介護5	955	31,229	62,457	93,686

※ 世田谷区は介護保険サービスの地域区分が1級地となっておりますので

1単位10.9円で計算されます。

※ 負担割合証に記載された負担割合をご確認ください。

(3) 加算項目

	加算名称	基本単位		内容
常時算定	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)口	1月計算		所定単位数(基本単位、各種加算)に176/1000乗じた単位数
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	1月	介護サービスの質の確保、職員の負担軽減の為介護テクノロジー機器の導入
	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	1日	介護職員あたりの介護福祉士の割合や、算定基準を満たしている場合
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18	1日	夜勤の介護職員数を基準より多く配置している場合
必要に応じて算定	看護体制加算(Ⅰ)口	4	1日	看護職員数を基準より多く配置している場合
	看護体制加算(Ⅱ)口	8	1日	看護職員数を基準より多く配置している場合
	新興感染症等施設療養費	240	1日	新感染症発生時、当核感染症に感染し施設で療養した場合1月1回、5日限度に算定
	療養食加算	6	1食	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400	1月	摂食障害で、誤嚥が認められ、医師の指示により経口維持に取り組んでいる場合
	初期加算	30	1日	入所から30日間、1月以上入院後の再入所時の場合
	外泊時加算	246	1日	外泊した場合
	看取り介護加算	72	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前31日以上45日以下
	看取り介護加算	144	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前4日以上30日以下
	看取り介護加算	680	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前2日以上3日
看取り介護加算	1280	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日	

(2) 食費・居住費 (単位：円)

	1日の料金	1月(30日)の料金
食費	2,440	73,200
居住費	3,570	107,100

※ 入院された場合はの居住費は、自己負担となります。

※ 食費は1日一食以上食べられた場合は、算定させていただきます。

※ 負担限度額認定証をお持ちの方は、限度額証に記載された料金となります。

各自ご確認ください。認定がない方は、上記に記載された額となります。

## (4) その他諸費用

理美容代	実費	毎月、理美容師の出張による理美容サービスを利用できます。
特別な食事	実費	ご本人又はご家族の希望等により、施設が用意する食事以外の食事、嗜好品を提供する場合、実費となります。
日常生活用品	実費	日常生活用品(衣類等)につきましては、ご家族の方に用意していただいております。
レク・行事等	実費	ご本人の趣味活動にかかる費用。行事にかかる費用は実費となります。
家族会費	実費	利用者様に係るプレゼント、イベント代金等として家族会年会費をいただいております。
その他費用	実費	その他、ご本人の必要としている物品につきましては、実費にてご負担いただきます。

## 【概ねの料金目安】

介護度	基本単位	負担割合	1ヶ月30日の基本利用料自己負担額（目安）			
			施設介護サービス費 + 介護サービス加算	食費	居住費	合計
要介護度 1	670	1割	28,392	73,200	107,100	208,692
	670	2割	56,785	73,200	107,100	237,085
	670	3割	85,177	73,200	107,100	265,477
要介護度 2	740	1割	31,085	73,200	107,100	211,385
	740	2割	62,169	73,200	107,100	242,469
	740	3割	93,254	73,200	107,100	273,554
要介護度 3	815	1割	33,969	73,200	107,100	214,269
	815	2割	67,938	73,200	107,100	248,238
	815	3割	101,906	73,200	107,100	282,206
要介護度 4	886	1割	36,699	73,200	107,100	216,999
	886	2割	73,398	73,200	107,100	253,698
	886	3割	110,098	73,200	107,100	290,398
要介護度 5	955	1割	39,352	73,200	107,100	219,652
	955	2割	78,705	73,200	107,100	259,005
	955	3割	118,057	73,200	107,100	298,357

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、各自お問合せください。

(令和8年6月～)

❀ 短期入所生活介護施設馬事公苑料金表 ❀

(短期入所)

(1) 基本利用料金

(単位：円)

(2) 食費・滞在費

(単位：円)

(単位：円)

介護区分	基本単位	1日の基本利用料自己負担額 (目安)			
		介護給付費 (全額)	1割	2割	3割
要支援1	529	5,871	588	1,175	1,762
要支援2	656	7,281	729	1,457	2,185
要介護1	704	7,814	782	1,563	2,345
要介護2	772	8,569	857	1,714	2,571
要介護3	847	9,401	941	1,881	2,821
要介護4	918	10,189	1,019	2,038	3,057
要介護5	987	10,955	1,096	2,191	3,287

	朝食	昼食	夕食
食費	510	1,015	915
▽食費 減額対象者 (1日当たり) (単位：円)			
1段階	300		
2段階	600		
3段階①	1000		
3段階②	1300		
4段階	2440		

	1日当たりの部屋代
滞在費	3,570
▽滞在費 減額対象者 (1日当たり) (単位：円)	
1段階	880
2段階	880
3段階①	1370
3段階②	1370
4段階	3570

※ 世田谷区は介護保険サービス地域区分が1級地となっておりますので、1単位11.1円で計算されます。

※ 食費は食べられた分だけ、算定させていただきます。

※ 負担割合証に記載された負担割合をご確認ください。

※負担限度額認定証をお持ちの方は、限度額に記載された料金となります。各自ご確認ください。

(3) 加算項目

	加算名称	基本単位	1日の基本利用料自己負担額 (目安)				内容	
			加算分費用 (全額)	1割	2割	3割		
常時算定	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	1月計算					所定単位数 (基本単位、各種加算) に176/1000乗じた単位数	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	1月	111	11	22	33	介護サービスの質の確保、職員の負担軽減の為介護テクノロジー機器の導入	
必要に応じて算定	療養食加算	8	1食	88	9	18	27	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
		184	片道	2042	205	409	613	送迎が必要な利用者に対して、居宅と施設間での送迎をおこなった場合
		368	往復	4084	409	817	1226	

(4) その他諸費用

理美容代	実費	毎月、理美容師の出張による理美容サービスを利用できます。
特別な食事	実費	ご本人又はご家族の希望等により、施設が用意する食事以外の食事、嗜好品を提供する場合、実費となります。
日常生活用品	実費	日常生活用品 (衣類等) につきましては、ご家族の方に用意していただいております。
レク・行事等	実費	ご本人の趣味活動にかかる費用。行事にかかる費用は実費となります。
その他費用	実費	その他、ご本人の必要としている物品につきましては、実費にてご負担いただきます。

【概ねの料金目安】

介護度	基本単位	負担割合	1日当たりの基本利用料自己負担額（目安）				
			介護保険料	算定加算	食費	居住費	合計
要支援1	529	1割	588	116	2440	3570	6714
	529	2割	1175	232	2440	3570	7417
	529	3割	1762	349	2440	3570	8121
要支援2	656	1割	729	146	2440	3570	6885
	656	2割	1457	292	2440	3570	7759
	656	3割	2185	439	2440	3570	8634
要介護1	704	1割	782	150	2440	3570	6942
	704	2割	1563	302	2440	3570	7875
	704	3割	2345	452	2440	3570	8807
要介護2	772	1割	857	164	2440	3570	7031
	772	2割	1714	328	2440	3570	8052
	772	3割	2571	493	2440	3570	9074
要介護3	847	1割	941	178	2440	3570	7129
	847	2割	1881	357	2440	3570	8248
	847	3割	2821	536	2440	3570	9367
要介護4	918	1割	1019	192	2440	3570	7221
	918	2割	2038	384	2440	3570	8432
	918	3割	3057	576	2440	3570	9643
要介護5	987	1割	1096	204	2440	3570	7310
	987	2割	2191	411	2440	3570	8612
	987	3割	3287	616	2440	3570	9913

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、各自お問合せください。

（令和8年6月～）